



予算特別委員会

新年度一般会計予算を詳細に審査

産業建設委員会

付託された案件はいずれも提案どおり可決されました

大川市宿泊税交付金基金条例の制定

令和2年4月に施行された福岡県宿泊税条例及び福岡県宿泊税基金条例により、令和2年度から福岡県宿泊税交付金が交付されることに伴い、これを基金として積み立て、観光振興を図る事業の財源に充てるため、条例の制定を行うものです。

問 大川市への交付額は。

答 令和2年度は301万円です。



3年度水道事業会計予算

本会計予算の第3条収益的収支は、収入の水道事業収益が8億1千32万円、支出の水道事業費が7億8千824万6千円です。

予算第4条資本的収支は、資本的支出が3億7千41万5千円、資本的収入が9千795万5千円で、収支不足額の2億7千246万円は、当年度分損益勘定留保資金1億4千721万6千円などで補填します。

問 令和2年度の工事を含めた耐震化の進捗状況は。

答 基幹管路にあたる送水管、配水本管の工事は行っており、従前のままであるが、令和3年度から着手する送水管の布設替工事、全長約1・3キロメートルが完了した後に、水を張った状態での供用開始となり、その時点で耐震化率が上がってきます。

問 営業収益の給水収益が昨年度より400万円減少している理由は。

付託された案件は提案どおり可決されました

3年度一般会計予算

一般会計の予算編成にあたっては、歳出面では、統合中学校施設建設事業の完了等により、普通建設事業費が減少するものの、歳入面では新型コロナウイルス感染症の影響等により、市税の減収が見込まれるなど、依然として厳しい状況を踏まえ、財政の健全性の確保に留意しつつ、限られた財源の効率的かつ重点的な配分に努めた結果、一般会計の予算規模は171億9千万円となり、前年度当初予算との対比では、1・2パーセントの減です。

予算特別委員会の審査の過程では各款にわたり、多くの質疑、意見等が交わされました。



答 現在、アパート等は増えていますが、単身世帯の増加であり、全体的な人口減少などによるものが一番の要因です。そのため、令和2年度の年間総給水量は382万6千立方メートルを予定しており、平成31年度と比較して1万4千立方メートルの減少で、それに対する給水の単価等を勘案し、400万円の減少を見込んでいます。

3年度下水道事業会計予算

本会計予算の第3条収益的収支は、収入の下水道事業収益が5億4千998万2千円、支出の下水道事業費が4億7千846万2千円です。

予算第4条資本的収支は、資本的支出が5億5千907万8千円、資本的収入が3億2千390万8千円、収支不足額の2億3千517万円は、当年度分損益勘定留保資金1億6千344万7千円などで補填します。

問 営業収益の下水道使用料が昨年度より1千550万円増える見込みとのことだが、その理由は。

(主な質疑・意見等)

デジタルトランスフォーメーション推進支援業務について

問 委託料の内容及びその推進にあたり、CIOなどの外部委員を入れる考えは。(注①)

答 国は夏を目途に、自治体デジタルトランスフォーメーション推進手順書を作成され、9月にデジタル庁を設置予定です。デジタル化には時間がかかるし、専門的な知識やノウハウも必要となり、人材育成も重要になるため、国の動向、情報を収集しながら、まずはデジタルトランスフォーメーションを推進するための必要な体制を構築していきます。また、CIOを置かなければいけなくなると思いますが、外部からの専門家を雇うとなると、結構な予算が必要になるため、議会にお願いすることになることを申し添えておきます。また、必要の際には、即断が何より大事なため、トップダウンで、市民のために役に立ち、業務も効率化されるのであれば、進めていきます。(注②)

答 整備区域の拡大及び平成31年度と令和2年度の年間有収水量を比較した伸び率から、令和3年度の下水道使用料を試算し、1億円を見込んでいます。

全企業へ『永久劣後ローン』融資制度の創設を求める意見書の提出を求める請願

今会期中に結論を得るに至らなかったため、なお、閉会中も継続して審査の権限を付与されるよう、議長に申し入れを行い、継続審査となりました。



要望 今後、デジタル化に遅れないように、しっかり研修を行っていただき、スキルアップを十分図っていただく教育をよろしくお願いしたい。また、CIOについても、幅広く考えた上で、最良の結果を出していただきたい。

重層的支援体制整備移行準備事業について

問 社会福祉総務費の給料等に関し、重層的支援体制整備移行準備事業の内容は。

答 2年6月に成立した改正社会福祉法に基づき、市町村における相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業が創設され、移行準備に必要な取組を行う市町村に対しては国からの補助があり、補助率は4分の3で、市町村の負担は4分の1です。具体的な取組内容は、介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮の各相談について、横の連携を推進するための取組や庁内連携体制の構築などを行うもので、今回の主な補助対象費用は、社会福祉士3人分の人件費です。